

追加クエスチョネア

日本放送協会

- 1 NHKのアーカイブには、125万本のニュース、45万本の放送番組が格納される一方、公開されているのは5000本にとどまっており、その理由は権利処理にあると伺っているが、具体的にNHKとしてその解決にどのような取り組みを進めているのか。また、具体的にどのような課題に直面しているのか。
- 2 NHKのアーカイブ利用促進について、視聴箇所数は増えているとのことだったが、視聴制限がかけられるなど、図書館の閲覧などと比べほど遠い状態になっている。この点に関して、NHKアーカイブに対する需要（年間利用者数、年間利用時間）と、これにかかる費用（年間経費）の実態如何。
NHKの既存映像を二次利用することについて、一般からの要望に応じて実現した事例は、年間何件あるのか。
アーカイブ利用促進（現在の施設での利用促進以外の二次利用促進を含む）のための課題について見解如何。
- 3 著作権に関するフェアユースの視点から、NHKアーカイブスの映像資料は、教育目的の使用に限って無料に近い料金で煩雑な手続きなく開放すべきだとの意見があるが、この問題についての現状とNHKの見解如何。
- 4 NHKのニュース番組のアーカイブをインターネット公開することは、国民の知る権利に応え、視聴者にNHKの放送を検証する機会を提供するという視点から極めて重要だと思われるが、この基本的な考え方に対する見解如何。また、この基本的考え方に同意される場合、その実現に対してNHKはどのような努力を払っているか。
- 5 近年のいわゆるNHKの不祥事といわれる事例は、多くの場合、報道・ドキュメンタリー・教養番組関連部門ではなく、歌謡・ドラマ・芸能番組関連部門で起きているような印象を受ける。NHKでは一部の部局に問題が集中する理由をどのように分析し、どのような対策をお考えか。

- 6 外国人に向けて日本をもっと理解してもらおうとする国際放送をNHKが行うとした場合、どのような内容の放送を、どのような国のどのような層にむけて発信することが効果的と考えるか。また、その際の視聴者数はどのくらいが想定されるか。
- 7 NHKの海外放送において、「放送権のため、放送できない」旨の表示が出て画像が消えることがあるが、どのような理由によるものなのか。また、これを回避するために、どのような努力をしているか。
- 8 テレビの国際放送（英語）を子会社方式で実施することについて見解如何。また、同放送をラジオと同様に本体で提供する場合、直接経費の財源はどのように考えているか。

<資料提出要請>

短波放送の聴取実態を示すデータ

現在NHKが実施している映像国際放送の視聴実態を示すデータ（邦人向け、外国人向けに分けた過去5年の推移）

（社）日本ケーブルテレビ連盟

- 1 通信事業者による優越的地位の濫用など不公正競争の懸念がある事例があるとのことだったが、具体的にご教示いただきたい。

（社）日本民間放送連盟

- 1 地上波放送の県域免許制度は、県域放送市場におけるボトルネックを構成すると考えられるが、通信の場合と同様な不可欠設備の開放義務といった規制はなぜ必要ないのか。衛星、広域ケーブル、広域IP再送信などからの競争がボトルネック独占の弊害を抑制するとは考えられないか。

- 2 民間放送が視聴者に支持される報道や娯楽番組を提供しようとしても、広告代理業、演奏家団体、著作権団体等との関係において、放送局の意図実現上障害となる要因はないか。
- 3 民間放送は基本的に広告料収入によって成り立っているが、産業としては長年にわたって全産業の平均よりも高い総資本利益率を上げている。この高収益を財源として、自主制作番組の拡充、番組の質の向上、インターネットへの展開等に取り組まれるお考えはあるか。
- 4 放送と通信は、1対n、1対1 という仕組みや、規制の違いから融合すべきものではない、とのご主張であった。しかし、現実にはBSフジが通信のGyaOと組んでドラマを作成し、BSフジは「放送」し、GyaOは、「通信」として配信している。さらに放送各社は、過去の番組を、「通信」のスキームで配信はじめています。このように、実際に放送と通信の融合が進む現実をどう考えになるのか、伺いたい。
- 5 緊急災害時の報道を例に挙げて放送局の設備管理と番組編成は一体でなければならないというご主張があった。しかし、これは番組制作（プログラミング）の一体性が保持されなければならないということであって、設備と番組編成を分けて考えることの論拠にはならないのではないか。日枝会長のご発言の真意を伺いたい。

日本電信電話（株）

- 1 NTTは株主のものであって国民のものではないというご発言があったが、NTT（持株、東、西会社）は、NTT法により総務省の監督を受ける特殊会社であり、さらに同法によって1/3の株式を政府が保有することが義務づけられている。これは、NTTが公共性を担う存在であることを意味しているはずである。
改めて和田社長のご発言の真意を伺いたい。
- 2 和田社長は現在のNTTグループの組織について、「矛盾はあるものの、耐えられないものでなく、当面現行の体制でしのいでいく」という趣旨のご発言をされた。現在のNTTグループの体系において具体的にどのような矛盾があると考えているのか、また当面しのいでいけるという具体的な論拠は何か、またどのような状況になれば、現在の組織体制では対応できないと考えているのか、ご発言の真意を伺いたい。

KDDI (株)

- 1 小野寺社長はNTTグループの完全資本分離とNTT東西のアクセス部門の分離が必要であると強く主張されたが、仮にこれらの構造分離が実現されなければ通信市場の公正競争は実現しないのか。他に取り得る選択肢は考えられないのか伺いたい。
- 2 ご主張のように、NTTが資本分離され、アクセス部門を分離した場合、その後の各社の再統合についてどう考えるか、伺いたい。

ソフトバンク(株)

- 1 孫社長はNTT東西のアクセス会社の分離が必要であると強く主張されたが、仮にアクセス分離という構造分離が実現されなければ通信市場の公正競争は実現しないのか。他に取り得る選択肢は考えられないのか伺いたい。
- 2 ご主張のように、アクセス会社を分離し、NTTが資本分離された場合、その後の各社の再統合についてどう考えるか、伺いたい。